確定拠出年金向け説明資料

運営管理機関:ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社

SMT J-REITインデックス・オープン

投資信託協会分類:追加型投信／国内／不動産投信／インデックス型

本商品は元本確保型の商品ではありません

1. 投資方針

ファンドは、東証REIT指数（配当込み）と連動する投資成果を目標として運用を行います。

2. 主要投資対象

「J-REITインデックス マザーファンド」
（マザーファンドは、わが国の取引所に上場している（上場予定を含みます。）不動産投資信託証券に投資し、東証REIT指数（配当込み）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。）

3. 主な投資制限

1)マザーファンドへの投資割合および投資信託証券への実質投資割合には、制限を設けません。
2)同一銘柄の投資信託証券（マザーファンドを除きます。）への実質投資割合は、原則として投資信託財産の純資産総額の30%以下とします。ただし、東証REIT指数（配当込み）における時価の構成割合が30%を超える銘柄がある場合には、当該銘柄の構成割合の範囲で投資することができるものとします。
3)外貨建資産への投資は行いません。

4. ベンチマーク

東証REIT指数（配当込み）

5. 信託設定日

2008年1月9日

6. 信託期間

無期限

7. 償還条項

信託契約の一部を解約することにより残存口数が5億口を下回ることとなった場合等には、信託契約を解約し、信託を終了させることが出来ます。

8. 決算日

毎年5月、11月の10日（但し休業日の場合は翌営業日）

9. 信託報酬

純資産総額に対して 年率 0.42%※（税抜 0.4%）
※消費税率が8%になった場合は、0.432%となります。
また、下記の配分も相応分上がります。
内訳：委託会社 年率 0.1575%（税抜 0.15%）
受託会社 年率 0.0525%（税抜 0.05%）
販売会社 年率 0.21% （税抜 0.2%）

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。また、上場投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示しておりません。

10. 信託報酬以外のコスト

監査費用、有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用等をその都度（監査費用は日々）、ファンドが負担します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

11. お申込単位

1円以上1円単位

12. お申込価額

ご購入約定日の基準価額

13. お申込手数料

ありません。

14. ご解約価額

ご売却約定日の基準価額から信託財産留保金を控除した額

15. 信託財産留保額

ご売却約定日の基準価額の0.05%

16. 収益分配

毎決算時に収益分配方針に基づき収益分配を行います。分配金は、自動的に再投資されます。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
■「SMT J-REITインデックス・オープン」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法（昭和23年法第25号）第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。
■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。
■投資信託は、株式など値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。

確定拠出年金向け説明資料

運営管理機関:ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社

SMT J-REITインデックス・オープン

投資信託協会分類:追加型投信／国内／不動産投信／インデックス型

本商品は元本確保型の商品ではありません

17. 申込不可日

金融商品取引所等における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、ファンドの受益権の取得申込・解約請求を中止等する場合があります。また、確定拠出年金制度上、取得申込・解約請求ができない場合がありますので運営管理機関にお問い合わせください。

18. 課税関係

確定拠出年金制度上は運用益は非課税となります。

19. 損失の可能性

基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、購入者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。また、運用により信託財産に生じた損益はすべて購入者のみなさまに帰属します。

20. セーフティーネットの有無

投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構による保護の対象ではありません。

21. 持分の計算方法

解約価額×保有口数
注：解約価額が10000口あたりで表示されている場合は10000で除して下さい。

22. 委託会社

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（信託財産の運用指図、受益権の発行等を行います。）

23. 受託会社

三井住友信託銀行株式会社（信託財産の保管・管理を行います。）
再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

24. 基準価額の主な変動要因等

リートの価格変動リスク
リートの価格は、不動産市況（不動産稼働率、賃貸料、不動産価格等）、金利変動、社会情勢の変化、関係法令・各種規制等の変更、災害等の要因により変動します。また、リート及びリートの運用会社の業績、財務状況の変化等により価格が変動し、基準価額の変動要因となります。

信用リスク
有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

流動性リスク
時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
■「SMT J-REITインデックス・オープン」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法（昭和23年法第25号）第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。
■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。
■投資信託は、株式など値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。